

広域機関システム老朽化機器取替（サーバ）第一期の
構築～リリースに関する業務委託の実施及び契約締結について（案）

1. 本委託の概要

2024年11月20日開催の第486回理事会第3号議案「広域機関システム老朽化機器取替（サーバ）第一期の調達据付に関する業務委託の実施及び契約締結並びに既設機器の除却について」における個別の調達工程が確定し、次工程の着手準備が整ったため、広域機関システムの老朽化機器取替（サーバ）第一期の構築～リリースに関する業務を実施する。

本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書（2017年4月締結）」に基づき、下表に示す件名にて別紙1のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

2. 調達方法

（1）調達先選定：随意契約

【理由】

本業務委託は、システムの安定性を重視して行う必要があることから、現システムへの知見・理解があり、業務とシステムの整合性を担保ができるのは開発業務および保守業務委託先の株式会社日立製作所のみであるため、会計規程第23条第1項（1）契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当すると判断できるため。

（2）調達予定先：株式会社日立製作所

3. 契約期間

契約締結日～2026年2月27日

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

（1）秘密情報の開示 有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第36条の規定に基づき、適正に管理する。

（2）再委託 有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第6条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領し、内容を確認済である。

表 契約概要

件名	広域機関システム老朽化機器取替（サーバ）第一期の構築～リリースに関する業務委託
目的	広域機関システムのハードウェア老朽化およびソフトウェアサポート切れへの対応としてサーバの取替えを実施すべく、老朽化機器取替（サーバ）の第一期に関する機器調達内容が確定したことから、第一期の構築～リリースを実施する。
契約内容	構築～リリース
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2026年2月27日
契約形態	委託契約（請負）

以 上

【添付資料】

別紙１：注文書「広域機関システム老朽化機器取替（サーバ）第一期の構築～リリースに関する業務委託」

別紙２：システム仕様書「広域機関システム老朽化機器取替（サーバ）第一期の構築～リリースに関する業務委託」

別紙１，２は、情報管理規程第４条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。